

# 「全国がん登録 情報の提供に係る マニュアル」の改定について

## 経緯・改定内容

---

- 令和6年4月1日付け健生発0401第4号 厚労省健康・生活衛生局長通知「全国がん登録 情報の提供マニュアル 第4版」を公表

当該マニュアルの改定内容を踏まえ、県のマニュアルも8月に改定  
「全国がん登録 情報の提供の利用規約」  
「全国がん登録情報等の提供等に関する事務処理要綱様式」

### 【主な改定内容】

- 国際共同研究（CONCORD）の参加に対応できるように、がん情報の利用者が規約の内容を理解した上で適切な体制を確保できるよう、提供依頼申出者の必要な管理・対応等を明記
- 申出者の法人・機関等の名称、所在地、連絡先等の記載
- 誓約書に遵守事項を明記、違反した場合の責任・処分の旨明記、利用者全員の署名を省略し、法人・機関等の代表者又は管理者の署名もしくは記名押印